


2022年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2022



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合

Shinkumi Bank



ちかくにいるから、
チカラになれる。

当組合の概要

創立	昭和23年12月
本店所在地	秋田市南通亀の町4番5号
営業地域	秋田県内全域
出資金	21億90百万円
組合員数	21,880人
自己資本比率	9.15%
預金	938億円
貸出金	627億円
店舗数	15店舗
常勤役員数	127人

(令和4年3月31日現在)

今年も希望に燃える元気な若者たちが入組しました



事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■第4次中期経営計画

- 基本戦略Ⅰ 地域経済活性化への取組み
- 基本戦略Ⅱ 営業基盤・収益基盤拡大への取組み
- 基本戦略Ⅲ 人材・組織強化への取組み

目次

当組合の概要	1	コンプライアンス態勢	18
ごあいさつ	2	リスク管理態勢	19
令和3年度経営環境・事業概況	3	主な事業の内容	20
主な経営指標	4	主な手数料一覧	21
総代会	5	当組合のあゆみ	22
事業の組織	6	資料編	23
地域とのつながり	7	索引	36
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	15	(各開示項目のページを記載しております)	

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和3年度の業績および経営の状況をご報告し、私どもの取組みについてご理解を深めていただくために、「DISCLOSURE 2022」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和3年度は、令和2年度まで実施した第3次中期経営計画の継続を基本とした単年度計画のもと、引続き「稼ぐ力」の強化に向け活動してまいりました。新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、影響を受けた事業者の事業継続のための資金繰り支援、本業支援に力を注ぎました。その結果、預金・貸出金共に増加、増益を確保し、自己資本比率は9%台に上昇しました。これも皆様のご愛顧の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

私ども秋田県信用組合は、地域経済の活性化に資することを最重要課題として、様々な取組みを実践しております。その基本は常にお客様のもとへ足を運び直接お話しを伺うことにあり、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業を実践してまいります。

令和4年度は新たに策定した第4次中期経営計画（令和4年度～6年度）のもと、役職員が一丸となって各施策への取組みを強化し、訪問活動を通してお客様により良い金融サービスと課題解決のお役に立つご提案を行ってまいります。今後とも皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月



令和3年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

令和3年度は、これまでの第3次中期経営計画の継続を基本とした単年度計画を策定し実践しました。

同計画において3つの基本戦略(1)地域経済活性化への取組み、(2)営業基盤・収益基盤拡大への取組み、(3)人材・組織強化への取組みを掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症により、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業が一部制限されたものの、引き続き「稼ぐ力」の強化に向け活動しました。

その結果、令和3年度決算では後述のとおり当期純利益1億82百万円を計上できたことなどによって自己資本が増加し、自己資本比率は9.15%に上昇しました。

(金融経済環境)

令和3年度の国内景気は、依然新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が続き、一部地域に緊急事態が再宣言されるなど、収束の時期は未だ見えておりません。影響を受けた事業者の事業継続のための資金繰り支援、本業支援に力を注いだ1年となりました。各金融機関とも本業である貸出金利息収入が減少傾向にあるほか、有価証券運用も厳しい状況にあり、店舗統廃合、人件費の削減や非金利収入の増加にその補完を求める金融機関も見られます。当組合も役務収益の増収への積極的な営業を行っています。

現在も新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であり、令和4年度の業績への影響が見込まれます。このような経済環境の中において金融機関には、サステナブルファイナンスの取組みが求められており、気候変動や格差、人口減少等の社会的課題への対応が必要となっています。

(業績)

令和3年度業績のうち、預金積金は、個人預金が6億円減少したものの一般法人預金が7億円、公金預金が7億円それぞれ増加し、期末残高は938億円(前期比較7億円/0.84%増加)、期中平均残高は981億円(前期比較5億円/0.59%増加)となりました。貸出金は、一般法人向け融資と地公体向け融資の増加により、期末残高は627億円(前期比較13億円/2.24%増加)、期中平均残高は617億円(前期比較6億円/0.98%増加)となりました。このように貸出金残高は期中を通じて増加基調で推移しました。

経常収益は、16億94百万円(前期比較35百万円減収)となりました。このうち貸出金利息は14億8百万円(前期比較24百万円減収)、有価証券利息配当金は1億21百万円(前期比較13百万円減収)であります。

経常費用は、14億65百万円(前期比較40百万円減少)となりました。このうち預金利息は18百万円(前期比較11百万円減少)、経費は人件費7億16百万円(前期比較23百万円減少)、物件費4億56百万円(前期比較40百万円減少)などにより、総額12億42百万円(前期比較11百万円減少)であります。

この結果、経常利益は2億29百万円(前期比較4百万円増益)の計上となり、本業の実質的な利益であるコア業務純益は3億13百万円(前期比較3百万円減益)となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は1億82百万円(前期比較14百万円増益)を計上することができました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、9.15%(前期比較0.27ポイント上昇)となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

令和4年度は、新たに策定した第4次中期経営計画(令和4年度～令和6年度)を基本とし、当組合の経営理念達成に向けた信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業をこれまで以上に徹底してまいります。

具体的には、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」に掲げた重点施策を継続して実施してまいります。

令和3年度は、貸出金の期末残高、期中平残とも増加となりましたが、貸出金をはじめ資金運用利回りが低下基調にある中で、収益環境は厳しくなっており、本業の稼ぐ力を組織全体としてアップさせることが課題です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、地域内のお客様に寄り添った活動の質と量を高め、信頼関係を更に深めながら『稼ぐ力』の強化に総力を挙げて取組み、各種支援を通して貸出金の増加による適正利益の確保に努めてまいります。

信用組合は地域と運命共同体であり、常にお客様に寄り添い、頼りになる存在であらねばならないという私どもの「原点」を堅持し、「変革へのチャレンジ」を進め、『けんしん』の存在感を高めるために、役職員が一丸となって計画の達成に取り組んでまいります。

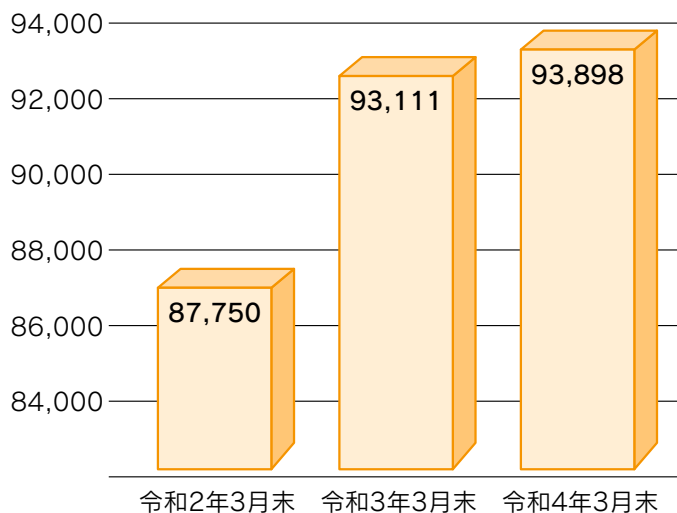
以上



主な経営指標

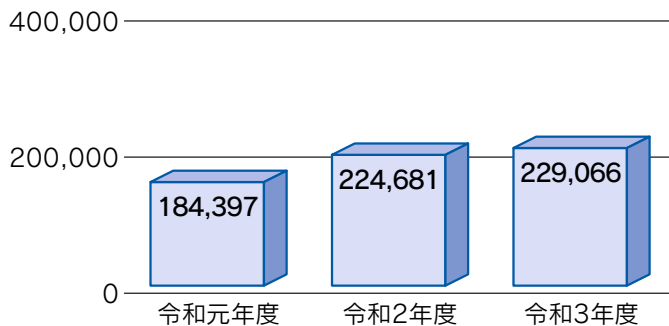
■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



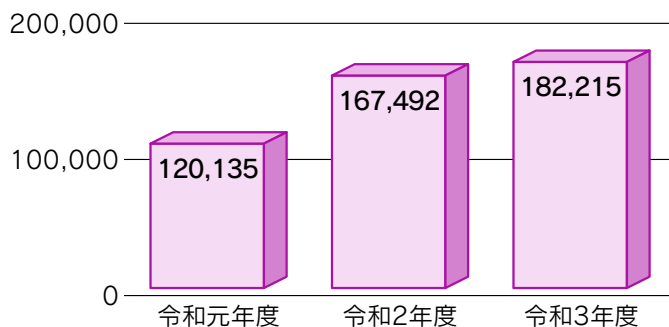
■経常利益の推移

(単位：千円)



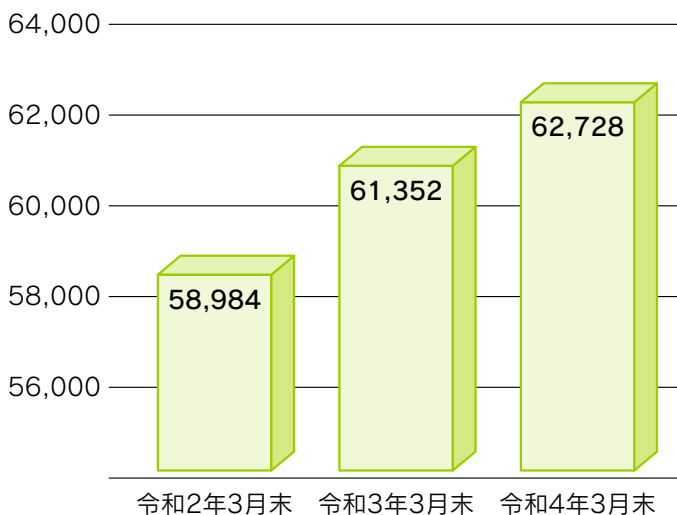
■当期純利益の推移

(単位：千円)

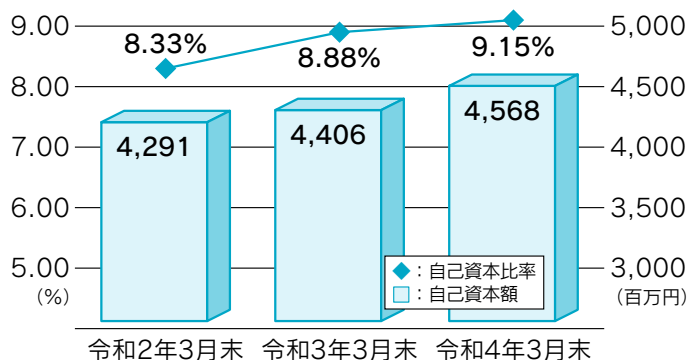


■貸出金残高の推移

(単位：百万円)



■自己資本比率(単体)・自己資本額の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,337,576	1,800,448	1,687,799	1,730,339	1,694,375
経常利益	234,460	330,314	184,397	224,681	229,066
当期純利益	160,266	178,788	120,135	167,492	182,215
預金積金残高	83,208,179	85,505,183	87,750,245	93,111,227	93,898,578
貸出金残高	55,647,973	55,907,591	58,984,915	61,352,453	62,728,793
有価証券残高	9,823,537	11,981,566	12,015,228	13,090,434	13,415,888
総資産額	93,146,638	95,823,575	93,034,470	99,376,442	100,215,309
純資産額	4,092,873	4,478,989	4,399,268	4,660,796	4,644,674
自己資本額	4,233,541	4,296,741	4,291,057	4,406,216	4,568,841
自己資本比率(単体)	8.82%	8.71%	8.33%	8.88%	9.15%
出資総額	2,065,617	2,159,200	2,180,414	2,184,340	2,190,427
出資総口数	4,131,235口	4,318,401口	4,360,828口	4,368,681口	4,380,854口
出資に対する配当金	38,242	42,379	43,221	43,623	42,936
職員数	121人	117人	125人	126人	119人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号に基づいて算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員21,880名（令和4年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

(単位：人)

区分	個人	法人	合計
令和2年度末	23,426	2,083	25,509
令和3年度末	20,114	1,766	21,880

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和4年3月31日現在の組合員総数は21,880人）。

3 第59期通常総代会のご報告

第59期通常総代会（令和4年6月23日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

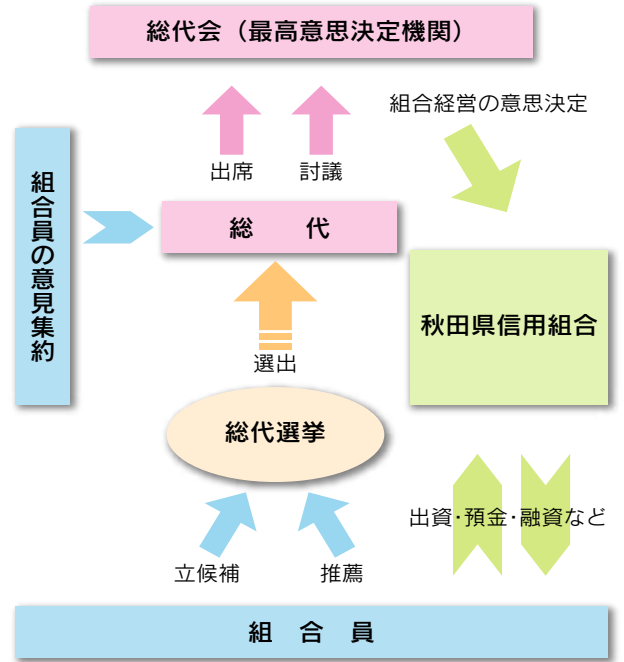
第59期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

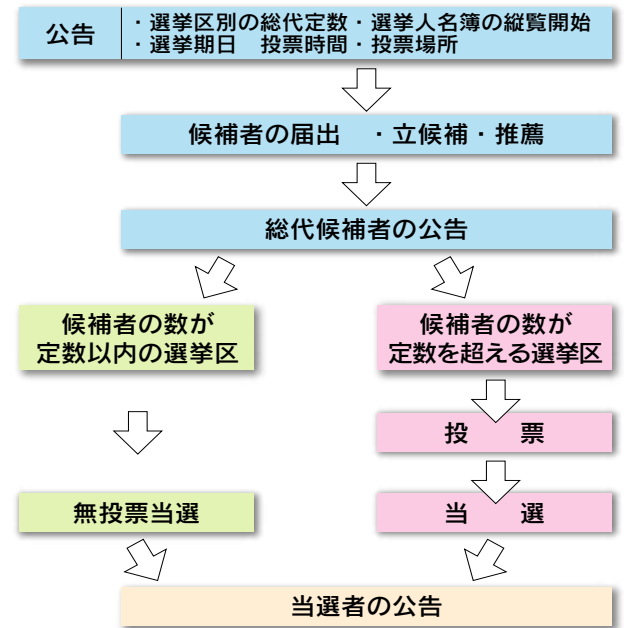
- 第1号議案 第59期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 令和4年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更承認の件
- 第4号議案 組合員の除名承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第59期通常総代会（令和4年6月23日開催）

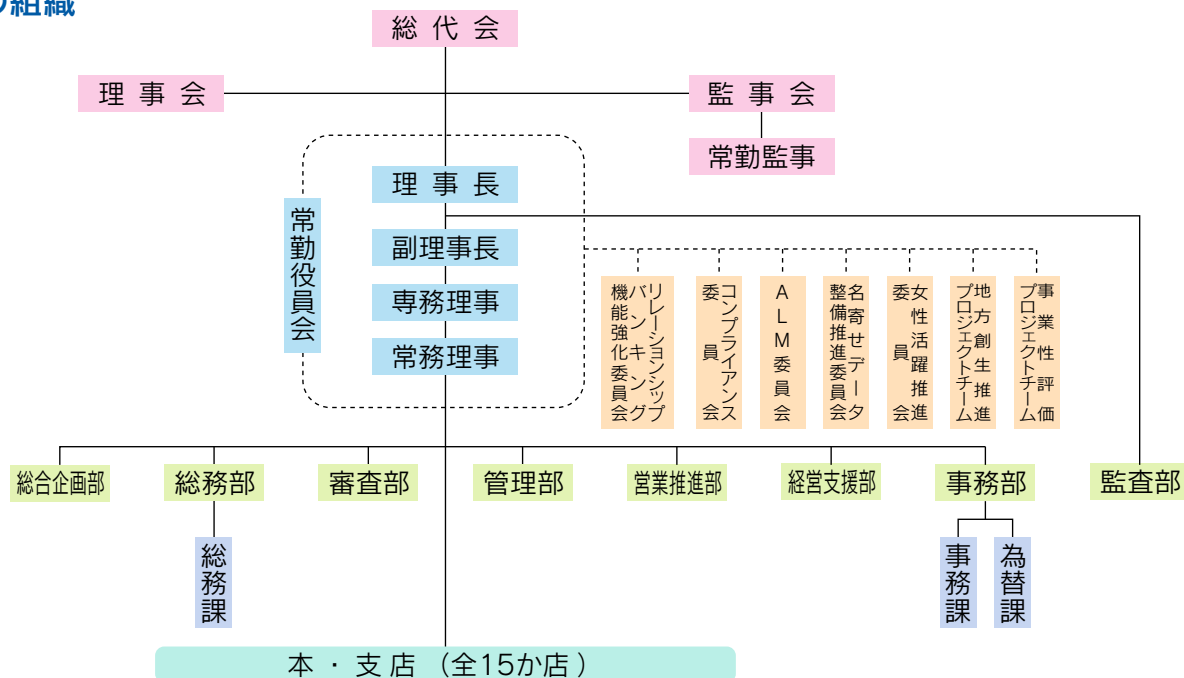
4 役員一覧

(令和4年6月23日現在)

理事長	北林 貞 男	※理事	土 館 守
副理事長	藤原 保	※理事	明石 久和
専務理事	相馬 淳	※理事	渡部 一雄
常務理事	駒ヶ峯 修	※理事	小林 郷司
常務理事	川又 浩一	常勤監事	山本 隆行
常務理事	三浦 等	監事	堀井 輝雄
常務理事	東海林 裕	員外監事	木村 寿

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

鈴木崇大公認会計士・三浦佑一郎公認会計士 (令和4年3月末現在)

7 総代のご紹介

令和4年6月23日現在

選挙区	総代定数	総代氏名							(敬称略、順不同)																															
秋田地区	37名	藤原 義久⑤	近藤 功⑦	高山 彰⑦	佐藤 隆一⑦	中野 定昭⑦	藤澤 正義⑦	萩原 昭紀⑥	熊谷 泉⑤	石田 達郎④	田中 紀昭③	浅石 薫②	佐々木 薫⑦	岩本 龍俊⑤	今川 雄策⑤	高橋 庄一④	渡辺 敏和④	木村 秀三④	関谷 三郎③	高田 容子⑤	小玉 久則⑥	伊藤 満男②	本間 淳③	熊谷 金栄⑦	佐藤 啓一⑤	佐藤 道世②	吉田 英一③	小松 一道③	佐々木正広③	武藤 正房③	谷口 輝美②	出澤 英樹②	畠山 光②	石井 宣行②	岩田 晋史②	佐々木正俊②	武田 光幸①	八代美千子①		
北秋地区	36名	高杉 弘章⑦	山内千代治⑦	照内 忠則⑦	長崎 章⑦	佐藤 健二⑥	齋藤 明夫⑤	畠山 清隆⑤	柴田 昌視⑥	佐藤 晴男⑦	松尾 幸也④	碓谷 松二④	堀内 秀悦③	野宮 幸博⑥	花田 重男③	蛇川 敬②	長井 直人⑤	安藤 繁義⑥	黒澤 芳彦④	武石 俊仁③	桜井 鉄男⑥	芳賀 喜弘②	藤岡 茂憲⑤	成田 道胤⑤	高橋 規幸③	藤田 正昭⑦	山田 進⑥	三杉 祐造③	石川 和夫③	長岐 兼雄②	佐藤 真二②	佐藤 浩宗②	越前 由高②	工藤 博一①	出川 信久①	松岡 大祐①	櫻庭 司①			
鹿角地区	15名	小館 具視⑤	関 守博⑤	** ** ②	浅石 昌敏⑤	澤田 貴宏④	関 安孝⑤	山口 尚幸②	戸沢 一徳④	小田嶋直司③	柳沢 義生②	浅石 敏明⑤	黒沢 光春④	木村 善一③	大里 廣明③	工藤 直樹①																								
大館地区	32名	富樫 晃⑤	福原 良英⑥	伊東 良裕⑦	山内 進⑦	西村 久雄⑤	澤野 昭紀⑤	布袋屋 寛⑥	奈良 均⑤	石田 陽悦④	田中 厚④	甲森 常夫③	伊藤佐喜夫③	斎藤 全平③	木村 廣治⑦	成田 秀明⑤	小松 彰⑤	大森 弘人⑤	佐藤貴美雄⑦	田中 聡④	小畑 賢④	佐藤 照雄④	石川 良一④	松田 博雄④	越後 直治③	中屋 斉⑦	吉原 秀吉⑦	嶋内善裕貴②	菅原 金雄⑤	高橋 勝延③	田村 栄①	羽賀 光次①								
総代定数	120名	(総代の年齢別構成比) ※小数点第2位以下切り捨て																																						
総代数	119名	40代 10.0%、50代 14.2%、60代 29.4%、70代 31.9%、80代 13.4%、90代 0.8%																																						

[注1] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。

[注2] 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「* * * *」と表示しています。

地域とのつながり

地方創生

●内閣府特命担当大臣（地方創生担当）表彰（R4.3.16）

当組合の「人口減少・過疎化が進行する上小阿仁村を日本一元気な村へ、村と共に挑む地方創生への取組」が、2016年度「ドジョウの特産化支援」、2017年度「ニンニクの栽培・販売支援」、2019年度「小水力発電事業支援」に引き続き、金融機関による地方創生の優良事業として、内閣府特命大臣（地方創生担当）より表彰していただきました。



●村ムラ塾（R3.9.24）



●村ムラ塾（R3.10.22）



●田舎ベンチャービジネスクラブ（R3.10.20）



●ITを活用したビジネスセミナー（R3.9.30）



地域貢献・地域行事

●泉支店：物産即売会 (R3.4.15)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の対策を行ったうえで、年金受給日に各地区で物産即売会「コロナに負けるな！生産者応援販売会」を開催し、お客様の販路開拓や営業支援に取り組んでおります。



●手形支店：物産即売会 (R3.10.15)



●飾り竿燈 (R3.8.6)



●子ども金融教室

秋田の将来を担う小学生を対象に、「子ども金融教室」を開催しました。(全10校・計10回・参加人数452名)

城南小学校 (R3.9.17)

十和田小学校 (R3.10.7)

有浦小学校 (R3.9.7)



浄城南小学校 (R3.9.6)



築山小学校 (R3.9.3)



人材育成

当組合では、地域のお客様のお役に立つ人材を育てるため、沢山の研修等に取り組んでおります。

●農業体験研修

(R3.6.25)



(R3.10.7)



●地域イノベーションアドバイザー塾卒業証書授与 (R3.11.10)



●ブラウブリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈式 (R310.2)



●返還不要の給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」抽選会 (R4.4.25)



●令和3年度少子化対策応援ファンド協賛定期に係る寄附式 (R4.3.24)



地域活性化・社会貢献

●小規模企業共済表彰 (R3.7.14)



●秋田内陸線縄文小ヶ田駅 改修工事落成式 (R3.7.30)



●「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結式 (R3.8.27)



●秋田犬応援カードローン寄附金贈呈式 (R3.10.20)



●県内3協同組織金融機関の連携協定締結式 (R4.3.30)



地域活性化・社会貢献

●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターバンクカード寄付金の贈呈、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、令和3年度は本店ほか3店舗での献血バスや地域の保健センターにて、59名が献血を行いました。



献血サポーターシンボルマーク
(当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)

●献血

本店：献血バスにて献血 (R3.9.6)



●店頭プレゼント

東支店：店頭にて来店者に花の種や苗をプレゼント (R3.9.3)



●清掃

田代支店：店舗近隣を清掃 (R3.9.1)



手形支店：店舗近隣を清掃 (R3.9.7)



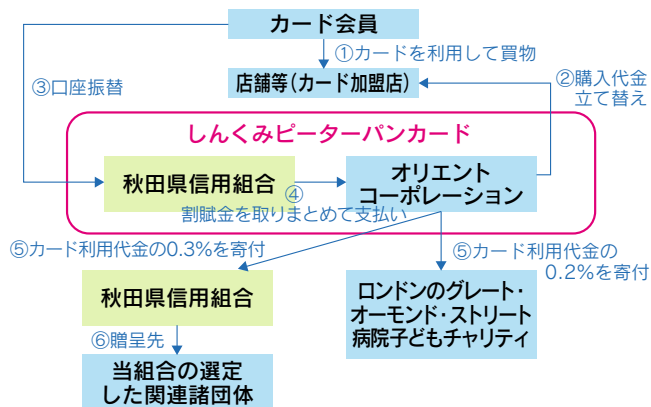
地域活性化・社会貢献

●しんくみピーターバンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携して、これまでの活動を活かしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターバンカード」は、お客様に一切のご負担をお掛けすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターバンカード寄付金総額は6億8千万円超（令和3年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計43回学習用教材等を寄贈しております。

【しんくみピーターバンカード寄付金の仕組み】



令和3年10月29日寄贈品贈呈式（社会福祉法人大館感恩講 十二所保育園）

寄贈品：メイト プラフォーミング Dセット 32個組 1組、メイト プラフォーミング Bセット 10個組 1組、メイト フィッティングテーブル 4人用Low 一脚



令和3年10月29日寄贈品贈呈式（学校法人福原学園 幼保連携型認定こども園 大館八幡こども園）

寄贈品：放送用システムアンプ 1台、ニューブロック PSボリュームセット 1組、ニューブロック ボリューム500 2組、デュプロ みんなのビッグワールド 2組、ワミー たっぶりセット 1組、ディズニーオールスター キャンディーボール12個パック 2組、B4判ピクチャーパズル 6個



令和4年3月4日寄贈品贈呈式（社会福祉法人県北報公会 児童養護施設 陽清学園）
 寄贈品：シャープ オープンレンジ 6台、オープンレンジ用ワイド角皿 6枚



令和4年3月11日寄贈品贈呈式（社会福祉法人鷹巣地の塩会 幼保連携型認定こども園 しゃろーむ）
 寄贈品：ソフトプレイガーデンハウス 1セット、LaQベーシック5600 1セット、学研ニューブロックPS アルファ団体用 3個、大型絵本「すてきな三にんぐみ」 1冊、紙芝居「むかし話」第1集 全6巻



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取り組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）※小数点以下第二位四捨五入

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善 支援取組率 α / A	ランク アップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
		αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ			
472	16	2	14	7	3.4%	12.5%	43.8%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は令和3年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）です。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の令和3年度中創業・新事業支援への実績は、21件、110百万円です。※百万円未満切り捨て
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の令和3年度中無担保無保証の融資制度の実績は、183件、1,233百万円です。※百万円未満切り捨て
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

令和3年度において経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、令和4年度も「経営者会議」等を通じて、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は平成25年3月31日をもって終了しましたが、当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に引き続き積極的に取り組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスをを行うと共に、ご返済条件の変更に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	445件	183件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.3%	17.8%
保証契約を解除した件数	5件	4件

6 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わり

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」等を実行しています。

令和3年度中の相談件数（総数）	65件
うち、多重債務集約ローン等の実行	51件、180百万円

※百万円未満切り捨て

ひとつにすればラクラク返済!

けんしん

多重債務集約ローン

最高1,000万円まで

お申し込み

金融機関・消費者金融・クレジット等の借入を返済するための資金
(ご家族名義のローンの返済にもご利用いただけます)

ご利用いただける方

- 個人および個人事業主の方
- 申込時年齢 20歳以上 60歳以下、原則、完済時の年齢が 70歳以下の方
- 勤続または営業年数が原則 3年以上、安定した収入が見込まれる方
- 居住年数が原則 3年以上で住所のある方（保証人予定者の方が住所の場合も可）
- ご都合の良い返済条件を講じている方

ご利用額 10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)

ご利用期間 6か月以上 10年以内 (原則、不動産を担保とする場合は最長 20年以内とする)

ご利用利率 年 7.50%～9.73% (固定金利)

返済方法 元金均等返済やお申込み内容等により決定いたします。

保証 本人/安定した収入がある方 2名以上 (うち勤務の方 1名)
※ご融資金額 300万円以上は担保が必要となります。
※ご融資金額 300万円未満であっても担保が必要となる場合があります。

※詳細は、ご来店にお気軽にお立ち寄りください。お気軽にご相談ください。

返済総額 120日でお支払いする場合は元金均等返済額が以下の通りです。※適用利率 9.73%の場合。

ご融資額	200万円	300万円	500万円	700万円	1,000万円
毎月ご返済額	26,132円	39,198円	65,330円	91,462円	130,660円

秋田県信用組合

TEL:010-833-7723 秋田支店 TEL:010-833-7723 盛岡支店 TEL:010-833-7723 弘前支店 TEL:010-833-7723
 TEL:010-834-3381 大館支店 TEL:010-834-3381 秋田支店 TEL:010-834-3381 大館支店 TEL:010-834-3381
 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806
 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400

けんしん トリプルプラン+

お取引実績を重視して
簡単、スピーディに
お客様のニーズに
お応えいたします!

お使いみちに
合わせて3つの
プランをご利用
いただけます!

ご融資利率は
お取引実績に
応じて3段階!

担保・保証人は
原則不要!
保証会社の保証も
不要です!

ちかくにいるから、チカラになれる。

商品名	1. 短期返済プラン	2. 長期返済プラン	3. リフォーム専用返済プラン	4. その他ローン専用プラン
お申し込みの しやすさ	お申し込みが容易です。	お申し込みが容易です。	お申し込みが容易です。	お申し込みが容易です。
お借入れの 金額	10万円～1,000万円	10万円～1,000万円	10万円～1,000万円	10万円～1,000万円
お借入れの 期間	1～12ヶ月	1～12ヶ月	1～12ヶ月	1～12ヶ月
お借入れの 利率	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。
お借入れの 返済方法	元金均等返済、元金元金返済、元金元金返済	元金均等返済、元金元金返済、元金元金返済	元金均等返済、元金元金返済、元金元金返済	元金均等返済、元金元金返済、元金元金返済
お借入れの 保証	保証人不要	保証人不要	保証人不要	保証人不要
お借入れの 返済総額	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。	お借入れの用途や返済方法により異なります。

秋田県信用組合

TEL:010-833-7723 秋田支店 TEL:010-833-7723 盛岡支店 TEL:010-833-7723 弘前支店 TEL:010-833-7723
 TEL:010-834-3381 大館支店 TEL:010-834-3381 秋田支店 TEL:010-834-3381 大館支店 TEL:010-834-3381
 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806 横手支店 TEL:010-836-2806
 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400 大館支店 TEL:010-884-1400

けんしんSDGs宣言

秋田県信用組合は、県内唯一の信用組合として、これまで地域に暮らす方々に寄り添った金融サービスの提供を通じて、地域貢献に取り組んで参りました。

今般、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「けんしんSDGs宣言」を制定することで、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に取り組んで参ります。

令和2年3月2日

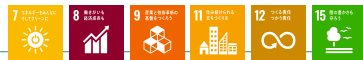
秋田県信用組合 理事長 北林 貞 男

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



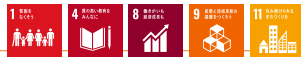
※SDGsとは… 2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。「誰一人取り残さない」という基本理念の下、2030年までに解決すべき世界共通の目標として、17目標とそれを達成するための169のターゲットが示されている。

1. 環境保全への取組み



- 再生可能エネルギー導入の促進
 - ・小水力発電事業、木質バイオマス発電事業への支援
 - ・再生可能エネルギー事業者に対するファンドを活用したリスクマネーの供給
 - ・自店舗における再生可能エネルギー設備の導入
- 地方創生包括連携協定に基づく植樹事業
 - ・北秋田市（四季美湖周辺）における植樹活動

2. 地域経済活性化への取組み



- 事業承継支援
 - ・県内の支援機関との連携を通じたトータルサポートの実践
 - ・「トランビ」と連携した事業承継マッチング支援
- 事業性評価に基づく中小企業・小規模事業者への融資推進
- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決・成長支援
 - ・よろず支援拠点等の外部機関との連携による経営改善支援
- 地域イノベーションの推進
 - ・地域イノベーション研究センター（東北大学大学院経済学研究科）との連携
- 販路開拓支援
 - ・商談会、展示会への出展支援
- 地域資源を活かした産業の創出と育成
 - ・田舎ベンチャービジネスクラブ（県産にんにく、県産どじょう等アグリビジネス分野の振興）
- クラウドファンディングサービスによるビジネス支援・産業振興

3. 地域社会への貢献



- 多重債務者が抱える問題の解決
- 地域貢献活動の推進
 - ・献血活動の実施、地域行事への参加、子ども金融教室の開催、地元大学での講義など
- 自治体および各種団体への寄付の贈呈
 - ・しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、ブラウブリッツ秋田への支援金贈呈など
- 給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」

4. 働きがいのある職場形成



- 人材育成の強化
 - ・各種資格取得の推進、職員研修制度の充実化
- 女性の活躍推進
- 人材派遣・人材交流
 - ・東北経済産業局、全国信用協同組合連合会等への職員派遣および受け入れ

秋田県SDGsパートナーに認定登録

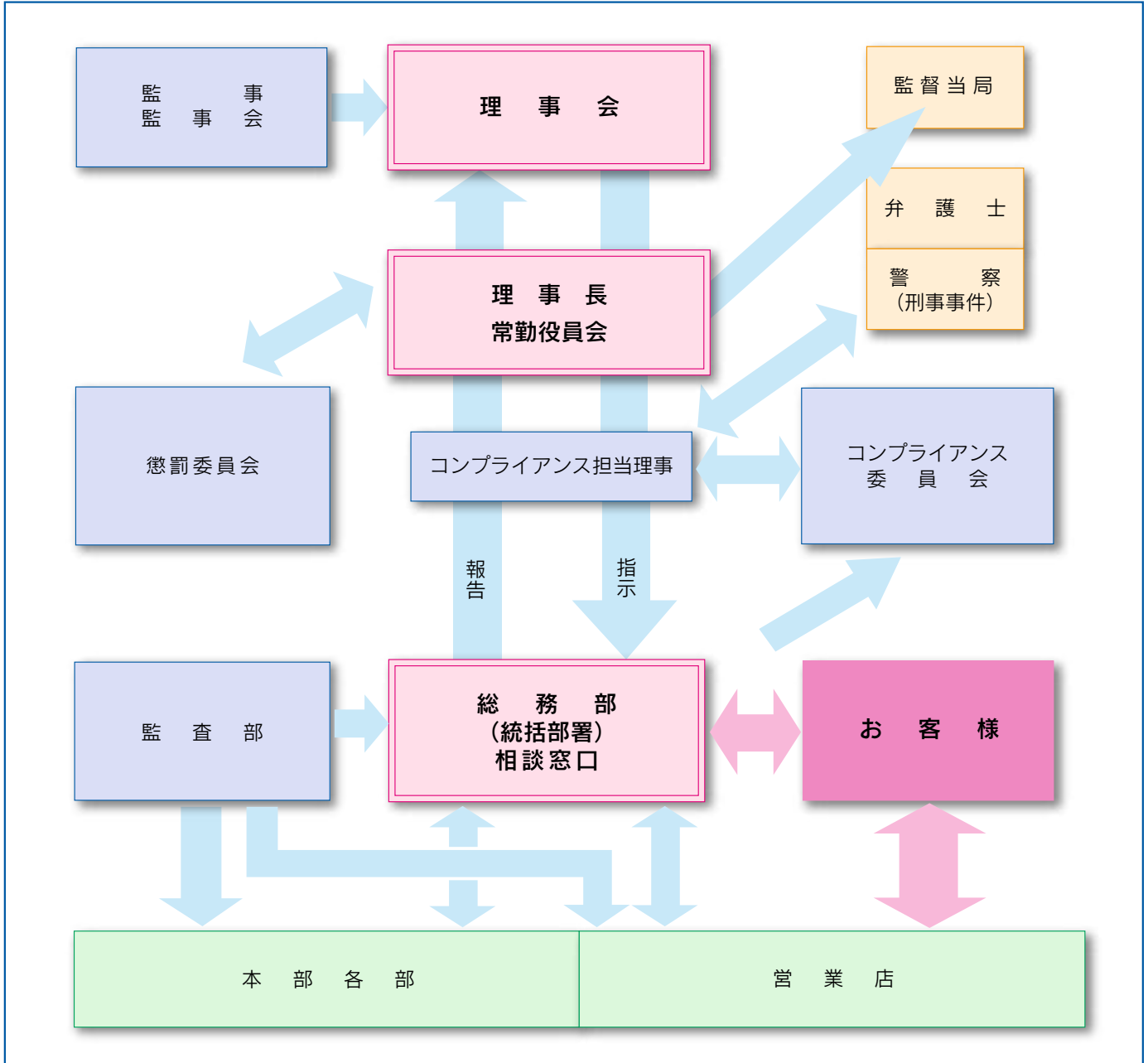
秋田県信用組合は、令和4年1月に第2期秋田県SDGsパートナーに登録されました。秋田県SDGsパートナー登録制度は、事業活動などを通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内の企業や団体、自治体等を登録・PRする秋田県独自の制度です。



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取り組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取り組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.akita-kenshin.jp>
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 （電話：03-3286-2648）
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター
 （電話：0570-022808）

■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）
 ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。
 仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（総合企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務、(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

(チ) 信託契約代理業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は非課税となります。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパー定期預金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパー定期に準じます	100円以上
定期積金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財産形成預金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	100万円～ご相談ください	最長35年
多 目 的 ロ ー ン	お使いみちに合わせて自動車、教育、リフォーム関連の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円以内	最長15年(据置期間含む)
けんしんトリプルプラン+	自動車、教育、リフォーム関連の3つの資金プランにプラスして他金融機関等のローン借換プランをご利用いただけます。（お取引実績を重視して、簡単、スピーディに対応いたします。）	10万円～500万円以内	最長15年(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）	10万円～300万円以内	最長7年
多重債務集約ローン	ご本人やご家族名義の各種借入金を返済し、返済額の軽減が可能です。	10万円～1,000万円	無担保10年以内/有担保20年以内
教育カードローン	お子様の教育に要する資金（授業料、仕送資金等）に利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	100万円～500万円	契約期間1年(自動更新)
秋田犬応援カードローン	利用平均残高の0.25%を秋田犬の保存にご尽力されている団体等へ寄付いたします。お買いもの、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	30万円～200万円	契約期間3年(自動更新)
BB秋田応援カードローン	利用平均残高の1.0%をブラウブリッツ秋田へ支援金として寄付いたします。お買いもの、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	30万円～100万円	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）にご利用いただけます。	50万円～300万円以内	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
事 業 支 援 ロ ー ン	事業資金調達にスピーディに対応いたします。	50万円～1,000万円	運転資金最長7年 設備資金最長10年
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内(元金据置1年以内)
再生可能エネルギー導入関連融資	発電事業（太陽光、風力、地熱発電等）に必要な資金にご利用いただけます。	設備資金:2億円以内 導入支援資金:2億8千万円以内	最長15年
新型コロナウイルス対策支援ローン	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じている個人事業主または法人の方にご利用いただけます。（運転資金および設備資金）	50万円～5,000万円以内	最長10年(元金据置2年以内)

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

令和4年7月1日現在

■為替手数料

項目	内 訳		手数料金額			
			他行あて	本支店間	同一店内	
振込 手数料	窓 口	3万円未満	660円	330円	220円	
		3万円以上	880円	550円	440円	
	A T M (現金)	3万円未満	550円	220円	110円	
		3万円以上	770円	440円	220円	
	A T M (カード)	3万円未満	440円	110円	無 料	
		3万円以上	660円	330円		
	定額自動送金	3万円未満	440円	110円		
		3万円以上	660円	330円		
	インターネット バンキング	3万円未満	330円	無 料		
		3万円以上	440円			
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料			
	当組合本支店間		440円			
	他金融機関	至急扱い	880円			
普通扱い		660円				
送 金	送金小切手	普通扱い	660円			
そ の 他	送金・振込の組戻し		1,100円			
	取立手形組戻し					
	取立手形店頭提示					
	不渡り手形返却					

※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
 ※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合制定書式 端末印字・手書)	660円	
	(当組合制定書式以外、英文発行等)	1,100円	
	(当組合制定書式以外、監査法人向け)	3,300円	
	個人データ開示手数料	1,100円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,100円	
そ の 他	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	330円	
	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	550円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,100円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,100円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,600円	
	貸金庫使用手数料 (1年につき)	全自動(標準)	9,240円
		全自動(大型)	13,200円
手動		6,600円	
未利用口座管理手数料(1年につき)	1,320円		

■でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	220円
		他金融機関宛	440円
	譲渡記録	当組合宛	220円
		他金融機関宛	440円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	220円
		他金融機関宛	440円
	保証記録		220円
	変更記録		220円
	開示請求(通常開示)		550円
	支払記録		330円
入金(期日決済)		0円	

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

■当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	2,200円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	1,650円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円

■融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額	
各種取引約定書・各種借用証書(用紙代)		220円	
借入手形用紙・その他用紙代		110円	
返済予定表再発行手数料		550円	
融資証明書発行手数料		5,500円	
抵当権抹消書類再発行手数料		5,500円	
不動産担保取扱手数料 (設定・差替・譲受・根抵当権極度増額)		33,000円	
譲渡担保取扱手数料		33,000円	
条件変更手数料(返済期限、返済方法、適用金利等)		11,000円	
繰上返済 手数料	個人ローン (保証会社保証)	20万円未満	無 料
		20万円以上100万円未満	2,200円
		100万円以上300万円未満	3,300円
	事業性貸出 住宅ローン 個人ローン (保証会社なし)	300万円以上	5,500円
		1,000万円未満	11,000円
		1,000万円以上1億円未満	22,000円
	1億円未以上	33,000円	

※お借入から1年未満での繰上返済の場合は上記手数料の倍額、1年以上3年未満の場合は上記手数料の50%増しとなります。
 ※個人ローンで残存期間が1年未満の場合は無料となります。

■両替手数料・大量硬貨入出金手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	1枚~50枚(お一人様1日1回まで)	無 料
	51枚~100枚	550円
	101枚~1,000枚	1,100円
	1,001枚~1,500枚 (以降500枚毎に330円加算)	1,650円
大 量 硬 貨 入 出 金 手 数 料	1枚~50枚(お一人様1日1回まで)	無 料
	51枚~100枚	110円
	101枚~500枚	440円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚~1,500枚 (以降500枚毎に330円加算)	880円

※ 両替手数料、大量硬貨入出金手数料の1枚~50枚の無料はお一人様1日1回までとし、2回目以降は、両替、大量硬貨入出金それぞれのお取引の51枚~100枚の手数料を頂戴いたします。

■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 8:00~21:00	
他 金 融 機 関 発 行 の カ ー ド	平日 8:00~ 8:45	220円
	平日 8:45~18:00	110円
	平日 18:00~21:00	220円
	土・日・休日 8:00~21:00	220円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

■インターネットバンキング(IB)手数料

項目	内 訳	月額基本手数料
個人インターネット・ モバイルバンキング	アンサーサービス	無 料
法人インターネットバンキング (AnserBizSOL) 《法人および個人事業者向け》	アンサーサービス	無 料
	データ伝送サービス	総合・給与賞 与振込 口座振替

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築新設オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング（CF）サービス「FAAVO秋田」の運用を開始
平成31年 1月	再生可能エネルギーファンド設立
令和 4年 3月	土崎支店 令和4年3月22日新築移転オープン

■トピックス

令和 3年 4月	令和3年度返済不要の給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」給付者決定
令和 3年 6月	「けんしんトリプルプラン+」取扱開始
令和 3年10月	「ブラウプリッツ秋田」にブラウプリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈
令和 3年10月	「秋田犬保存会」に秋田犬応援カードローン寄付金贈呈
令和 3年10月	「十二所保育園」「大館八幡こども園」にピーターパンカード寄付金贈呈
令和 4年 1月	秋田県SDGsパートナーに認定
令和 4年 3月	令和3年度第2回秋田県版健康経営優良法人に認定
令和 4年 3月	「陽清学園」「しゃるーむ」にピーターパンカード寄付金贈呈

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	74,794	80,000
監 事	8,889	10,000
合 計	83,683	90,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です。（退任役員を含む）

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	24
損益計算書	26
剰余金処分計算書	26
資金の調達と運用	28
資金の調達	28
資金の運用	29
有価証券の時価、評価差額等	30
管理債権の状況	31
自己資本の構成と充実状況	32
当組合および子会社等の概況	36

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
現金	963,231	989,236
預 け 金	23,741,636	22,391,624
有 価 証 券	13,090,434	13,415,888
国 債	969,495	958,235
地 方 債	3,822,106	4,043,601
社 債	6,024,327	6,448,488
株 式	303,714	211,323
その他の証券	1,970,792	1,754,240
貸 出 金	61,352,453	62,728,793
割 引 手 形	185,483	178,175
手 形 貸 付	1,786,949	2,147,911
証 書 貸 付	56,053,459	56,768,625
当 座 貸 越	3,326,561	3,634,081
その他の資産	511,548	514,980
未 決 済 為 替 貸 金	2,535	26,033
全 信 組 連 出 資 金	356,400	356,400
前 払 費 用	2,596	6,832
未 収 収 益	78,066	83,031
その他の資産	71,950	42,683
有 形 固 定 資 産	1,291,997	1,593,801
建 物	440,472	633,023
土 地	709,872	780,501
リ ー ス 資 産	2,012	591
建 設 仮 勘 定	6,506	21,196
その他の有形固定資産	133,133	158,488
無 形 固 定 資 産	18,361	14,047
ソ フ ト ウ ェ ア	14,514	10,232
その他の無形固定資産	3,846	3,814
繰 延 税 金 資 産	688	34,467
債 務 保 証 見 返	199,896	241,190
貸 倒 引 当 金	△ 1,793,805	△ 1,708,723
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,633,363	△ 1,526,595
資産の部合計	99,376,442	100,215,309

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和2年度	令和3年度
預 金 積 金	93,111,227	93,898,578
当 座 預 金	892,771	1,261,739
普 通 預 金	29,503,806	31,879,984
貯 蓄 預 金	32,960	33,408
通 知 預 金	11,689	4,160
定 期 預 金	57,613,110	56,185,340
定 期 積 金	4,839,996	4,347,897
その他の預金	216,891	186,047
借 用 金	754,304	747,516
当 座 借 越	700,000	700,000
借 入 金	54,304	47,516
その他の負債	253,749	283,432
未 決 済 為 替 借 金	19,141	20,827
未 払 費 用	99,049	74,249
給 付 補 填 備 金	993	450
未 払 法 人 税 等	31,084	39,834
前 受 収 益	20,267	20,982
払 戻 未 済 金	22,447	71,161
リ ー ス 債 務	2,105	658
資産除去債務	1,331	1,362
その他の負債	57,329	53,906
賞 与 引 当 金	26,997	38,182
退 職 給 付 引 当 金	131,523	132,119
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	114,206	126,232
偶 発 損 失 引 当 金	65,784	44,036
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	862	2,251
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	57,094	57,094
債 務 保 証	199,896	241,190
負債の部合計	94,715,646	95,570,634
(純資産の部)		
出 資 金	2,184,340	2,190,427
普 通 出 資 金	2,184,340	2,190,427
利 益 剰 余 金	2,095,701	2,234,293
利 益 準 備 金	844,466	894,466
その他利益剰余金	1,251,234	1,339,826
特 別 積 立 金	950,000	1,050,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	301,234	289,826
組 合 員 勘 定 合 計	4,280,042	4,424,720
その他の有価証券評価差額金	270,087	109,287
土 地 再 評 価 差 額 金	110,667	110,667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	380,754	219,954
純 資 産 の 部 合 計	4,660,796	4,644,674
負債及び純資産の部合計	99,376,442	100,215,309

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 401百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項の地価税の課税対象価格（路線価）に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △236百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～39年
動 産 2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法による利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外債建資産・負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会・銀行等監督特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び必要先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下に審査部（資

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合定型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
当該企業年金制度全体の最近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
年金資産の額 238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 229,590百万円
差引額 8,987百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（令和2年4月1日 至令和3年3月31日） 0.68%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び繰越不足金（又は別途積立金）24,753百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金9百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘することで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生すると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づき負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員等に対する役員報酬は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる役員報酬は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りに基づく当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 708百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)以下、「収益認識会計基準」とい。等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更により税引前当期純利益は23百万円減少しております。
- なお、収益認識会計基準第89項目に定める経過措置の取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等から消費税等相当額を控除しております。
18. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき開示債権の区分等に含めて表示しております。
19. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建て有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務局において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務局において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従って行っております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、総合企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングし、これらの情報は事務局を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第三十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実に係る状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては定量的分析に利用しております。当該変動額を算定するにあたっては、対象の金融資産及び金融負債(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に該当する金利変動率を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRBB基準による上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は2,398百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な時価により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。(注1)参照)
20. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性のない科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	22,391	22,416	24
(2) 有価証券	13,100	13,096	△3
その他有価証券	13,100	13,100	-
(3) 貸出金(*1)	62,728	-	-
貸倒引当金(*2)	△1,708	-	-
	61,020	63,377	2,356
金融資産合計	96,512	98,890	2,377
(1) 預金積金(*1)	93,898	93,398	△500
(2) 借入金(*1)	747	747	-
金融負債合計	94,646	94,145	△500

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
- 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2) 借入金
- 借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	3
非上場株式(*1)	208
組合出資金(*2)	103
合 計	315

(*1) 子会社株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としてはしてありません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象としてはしてありません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」「地方債」「社債」「その他有価証券」が含まれております。以下25まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	708百万円	699百万円	9百万円
地 方 債	2,858百万円	2,669百万円	189百万円
社 債	2,897百万円	2,814百万円	82百万円
そ の 他	522百万円	450百万円	72百万円
小 計	6,987百万円	6,633百万円	353百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	249百万円	249百万円	△0百万円
地 方 債	1,184百万円	1,205百万円	△20百万円
社 債	3,551百万円	3,603百万円	△51百万円
そ の 他	1,127百万円	1,201百万円	△73百万円
小 計	6,113百万円	6,259百万円	△146百万円
合 計	13,100百万円	12,893百万円	207百万円

22. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価格	売却益	売却損
	218百万円	8百万円	8百万円

24. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	100百万円	600百万円	-	250百万円
地 方 債	6百万円	324百万円	330百万円	3,207百万円
社 債	-	700百万円	1,900百万円	3,800百万円
そ の 他	58百万円	555百万円	-	700百万円
合 計	164百万円	2,179百万円	2,230百万円	7,957百万円

25. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してあり、時価が取得原価まで回復する見込みがないと認められるものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」とい。))しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するものの基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であり、事業年度末における金融商品に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の「その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該株式の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び支払金並びに債務返済見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)であります。

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	849百万円
危険債権額	1,957百万円	
三月以上延滞債権額	22百万円	
貸出条件緩和債権額	213百万円	
合計額	3,043百万円	

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債権者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保と受け入れ方法に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は178百万円あります。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,499百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,961百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 有形固定資産の減価償却累計額 2,057百万円
30. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 134百万円
31. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 61百万円
32. 子会社等の株式又は出資金の総額 63百万円
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

貸倒引当金損金算入限度額超過額	421百万円
減価償却損金算入限度額超過額	25百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	36百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円
その他	159百万円
繰延税金資産小計	683百万円
評価性引当額	△551百万円
繰延税金資産合計	132百万円
繰延税金負債	-
その他有価証券評価差額金	97百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	97百万円
繰延税金負債の純額	34百万円

34. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 3,010百万円

上記の内は内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預けております。

秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収金取扱いのため保証金合計0百万円を担保として差入れております。

35. 出資100当りたる純資産額は1,060円22銭です。
36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づき契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び全負債の残高に重要性はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	1,730,339	1,694,375
資金運用収益	1,606,186	1,577,238
貸出金利息	1,432,376	1,408,208
預け金利息	27,805	29,995
有価証券利息配当金	135,458	121,593
その他の受入利息	10,546	17,441
役務取引等収益	80,393	76,293
受入為替手数料	30,855	27,800
その他の役務収益	49,538	48,492
その他業務収益	12,652	17,209
国債等債券売却益	1,891	8,883
その他の業務収益	10,760	8,325
その他経常収益	31,106	23,634
貸倒引当金戻入額	-	-
償却債権取立益	778	833
株式等売却益	1,008	-
その他の経常収益	29,318	22,801
経常費用	1,505,657	1,465,308
資金調達費用	29,723	18,094
預金利息	29,761	18,472
給付補填備金繰入額	575	321
借用金利息	△613	△700
役務取引等費用	110,027	102,633
支払為替手数料	14,934	12,479
その他の役務費用	95,092	90,153
その他業務費用	24,012	12,940
国債等債券売却損	23,979	12,905
その他の業務費用	32	35
経費	1,254,408	1,242,409
人件費	739,378	716,072
物件費	496,436	456,052
税金	18,593	70,284
その他経常費用	87,485	89,230
貸倒引当金繰入額	72,926	77,749
株式等償却	-	-
その他の経常費用	14,559	11,481
経常利益	224,681	229,066
特別損失	112	830
固定資産処分損	112	830
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	224,569	228,236
法人税・住民税及び事業税	41,840	46,652
法人税等調整額	15,235	△631
法人税等合計	57,076	46,020
当期純利益	167,492	182,215
繰越金(当期末残高)	133,742	107,611
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	301,234	289,826

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益 41円17銭
 3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、77,115千円であります。収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	301,234	289,826
剰余金処分量	193,623	172,936
利益準備金	50,000	30,000
特別積立金	100,000	100,000
普通出資に対する配当金	43,623	42,936
繰越金(当期末残高)	107,611	116,890

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	1,576,462	1,559,144
資金運用収益	1,606,186	1,577,238
資金調達費用	29,723	18,094
役務取引等収支	△29,633	△26,340
役務取引等収益	80,393	76,293
役務取引等費用	110,027	102,633
その他の業務収支	△11,359	4,268
その他業務収益	12,652	17,209
その他業務費用	24,012	12,940
業務粗利益	1,535,469	1,537,072
業務粗利益率	1.50%	1.49%
業務純益	299,425	287,803
実質業務純益	294,793	309,488
コア業務純益	316,881	313,510
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	305,742	313,510

- (注1) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
役務取引等収益	80,393	76,293
受入為替手数料	30,855	27,800
その他の受入手数料	43,738	43,171
その他の役務取引等収益	5,800	5,321
役務取引等費用	110,027	102,633
支払為替手数料	14,934	12,479
その他の支払手数料	64,466	58,842
その他の役務取引等費用	30,627	31,310

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
人件費	739,378	716,072
報酬給料手当	585,807	571,138
退職給付費用	55,611	41,217
その他	97,960	103,717
物件費	496,436	456,052
事務費	211,642	198,343
固定資産費	92,077	91,073
事業費	83,446	62,932
人事厚生費	9,744	7,081
減価償却費	71,403	67,613
その他	28,121	29,008
税金	18,593	70,284
経費合計	1,254,408	1,242,409

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
受取利息の増減	13,408	△ 28,948
支払利息の増減	△ 13,610	△ 11,629

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度
資金運用利回 (a)	1.56	1.53
資金調達原価率 (b)	1.29	1.25
総資金利鞘 (a - b)	0.27	0.28

総資産利益率 (単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.22	0.22
総資産当期純利益率	0.16	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
業務純益	299,425	287,803

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「鈴木崇大公認会計士」および「三浦佑一郎公認会計士」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月24日

秋田県信用組合

理事長 **北林 貞男**

●土崎支店 令和4年3月22日新築移転オープン 秋田市土崎港南2丁目3番53号

新店舗は、全自動貸金庫の設置など金融機能を十分に発揮した設備を整えているほか、太陽光発電システム・蓄電設備も設置し環境にも配慮した店舗としました。「けんしん」は地域で一番身近なコミュニティバンクです。新しい土崎支店のオープンを機に、地域の皆様により一層親しまれ、お役に立てるよう努めてまいります。



●合川支店 令和4年9月新築移転オープン予定 北秋田市新田目字大野70番4

令和3年11月に起工式並びに安全祈願祭を行い、現在はオープンに向け着々と準備が進んでいます。太陽光発電システム・蓄電設備を設置し環境に配慮するほか、敷地内に多目的イベント広場を整備し、物産即売会や地域開放などを行う予定です。



完成イメージ

資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	R2年度	102,330 ^{百万円}	1,606,186 ^{千円}	1.56%
	R3年度	103,040	1,577,238	1.53
うち貸出金	R2年度	61,151	1,432,376	2.34
	R3年度	61,755	1,408,208	2.28
うち預け金	R2年度	28,610	27,805	0.09
	R3年度	27,943	29,995	0.10
うち有価証券	R2年度	12,210	135,458	1.10
	R3年度	12,984	121,593	0.93

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	R2年度	98,216 ^{百万円}	29,723 ^{千円}	0.03%
	R3年度	98,868	18,094	0.01
うち預金積金	R2年度	97,538	30,337	0.03
	R3年度	98,114	18,794	0.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (R2年度5百万円、R3年度4百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

(注) 資金調達勘定の利息は借用金利息 (R2年度613千円、R3年度700千円) を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項目	令和2年度末	令和3年度末
1店舗当りの預金残高	6,207	6,259
1店舗当りの貸出金残高	4,090	4,181

預貸率および預証率 (単位: %)

区分		令和2年度	令和3年度
預貸率	(期末)	65.89	66.80
	(期中平均)	62.69	62.94
預証率	(期末)	14.05	14.28
	(期中平均)	12.51	13.23

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

2. 預証率 = 有価証券 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項目	令和2年度末	令和3年度末
職員1人当りの預金残高	738	789
職員1人当りの貸出金残高	486	527

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種目	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	31,559	32.4	34,976	35.7
定期性預金	65,979	67.6	63,138	64.3
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	97,538	100.0	98,114	100.0

預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

区分	令和2年度末		令和3年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	76,563	82.2	75,929	80.9
法人	16,547	17.8	17,968	19.1
一般法人	15,077	16.2	15,768	16.8
金融機関	1	0.0	0	0.0
公金	1,469	1.6	2,200	2.3
合計	93,111	100.0	93,898	100.0

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

項目	令和2年度末	令和3年度末
固定金利定期預金	57,300	55,990
変動金利定期預金	7	7
その他の定期預金	306	188
合計	57,613	56,185

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	205	0.3	165	0.3
手 形 貸 付	2,314	3.8	2,019	3.3
証 書 貸 付	54,965	89.9	56,183	91.0
当 座 貸 越	3,665	6.0	3,386	5.5
合 計	61,151	100.0	61,755	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	令和2年度末	534	0.9	4
	令和3年度末	563	0.9	5
有 価 証 券	令和2年度末	-	-	-
	令和3年度末	-	-	-
動 産	令和2年度末	11	0.0	-
	令和3年度末	10	0.0	-
不 動 産	令和2年度末	24,565	40.0	-
	令和3年度末	24,535	39.1	-
そ の 他	令和2年度末	9	0.0	152
	令和3年度末	3	0.0	188
小 計	令和2年度末	25,121	40.9	156
	令和3年度末	25,112	40.0	193
信用保証協会・信用保険	令和2年度末	13,893	22.6	-
	令和3年度末	14,427	23.0	-
保 証	令和2年度末	20,751	33.8	42
	令和3年度末	21,606	34.4	47
信 用	令和2年度末	1,586	2.6	-
	令和3年度末	1,582	2.5	-
合 計	令和2年度末	61,352	100.0	199
	令和3年度末	62,728	100.0	241

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	165	160	-	165
	令和3年度	160	182	-	182
個別貸倒引当金	令和2年度	1,710	1,633	154	1,555
	令和3年度	1,633	1,526	162	1,470
合 計	令和2年度	1,875	1,793	154	1,720
	令和3年度	1,793	1,708	162	1,630

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和2年度末		業 種 別	令和3年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	3,162	5.15	製 造 業	3,189	5.08
農 業、林 業	808	1.31	農 業、林 業	807	1.28
漁 業	27	0.04	漁 業	26	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	85	0.13	鉱業、採石業、砂利採取業	96	0.15
建 設 業	6,310	10.28	建 設 業	6,963	11.10
電気、ガス、熱供給、水道業	1,797	2.92	電気、ガス、熱供給、水道業	1,688	2.69
情報通信業	44	0.07	情報通信業	37	0.05
運輸、郵便業	1,451	2.36	運輸、郵便業	1,368	2.18
卸売業、小売業	5,236	8.53	卸売業、小売業	4,958	7.90
金融・保険業	3	0.00	金融・保険業	2	0.00
不 動 産 業	10,980	17.89	不 動 産 業	11,027	17.57
物品賃貸業	14	0.02	物品賃貸業	11	0.01
学術研究、専門、技術サービス業	792	1.29	学術研究、専門、技術サービス業	860	1.37
宿 泊 業	280	0.45	宿 泊 業	282	0.44
飲 食 業	1,175	1.91	飲 食 業	1,188	1.89
生活関連サービス業、娯楽業	3,482	5.67	生活関連サービス業、娯楽業	3,493	5.56
教育、学習支援業	51	0.08	教育、学習支援業	46	0.07
医療、福祉	937	1.52	医療、福祉	872	1.39
その他サービス	7,524	12.26	その他サービス	7,189	11.46
その他の産業	666	1.08	その他の産業	727	1.15
小 計	44,833	73.07	小 計	44,836	71.47
地方公共団体	3,262	5.31	地方公共団体	3,904	6.22
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,256	21.60	個人(住宅・消費・納税資金等)	13,987	22.29
合 計	61,352	100.00	合 計	62,728	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	33,462	54.5	34,654	55.2
設 備 資 金	27,890	45.5	28,074	44.8
合 計	61,352	100.0	62,728	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末
固定金利貸出	30,526	32,036
変動金利貸出	30,826	30,692
合 計	61,352	62,728

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	949	7.8	949	7.3
地 方 債	3,585	29.4	3,769	29.0
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	5,179	42.4	6,124	47.2
株 式	302	2.5	217	1.7
外 国 証 券	1,370	11.2	1,132	8.7
そ の 他 の 証 券	823	6.7	791	6.1
合 計	12,210	100.0	12,984	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
		令和2年度末	0	0	715	0
国 債	令和3年度末	0	100	608	0	249
地 方 債	令和2年度末	0	0	103	549	3,168
	令和3年度末	0	0	316	326	3,400
短 期 社 債	令和2年度末	-	-	-	-	-
	令和3年度末	-	-	-	-	-
社 債	令和2年度末	0	0	406	1,831	3,787
	令和3年度末	0	0	711	1,903	3,833
株 式	令和2年度末	303	0	0	0	0
	令和3年度末	211	0	0	0	0
外 証 券	令和2年度末	214	0	251	0	709
	令和3年度末	222	0	107	0	681
そ の 他 の 証 券	令和2年度末	109	141	527	0	18
	令和3年度末	0	130	445	0	61
合 計	令和2年度末	627	141	2,003	2,380	7,937
	令和3年度末	433	231	2,189	2,230	8,227

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度末			令和3年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	969	949	20	708	699	9
	地 方 債	3,526	3,281	244	2,858	2,669	189
	社 債	3,941	3,815	125	2,897	2,814	82
	そ の 他	1,142	1,059	82	522	450	72
	小 計	9,580	9,106	473	6,987	6,633	353
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	-	-	-	249	249	△ 0
	地 方 債	295	300	△ 4	1,184	1,205	△ 20
	社 債	2,082	2,103	△ 20	3,551	3,603	△ 51
	そ の 他	719	766	△ 47	1,127	1,201	△ 73
	小 計	3,097	3,169	△ 72	6,113	6,259	△ 146
合 計		12,677	12,276	△ 401	13,100	12,893	207

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	令和2年度末	令和3年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	3	3
非 上 場 株 式	300	208
組 合 出 資 金	465	103
合 計	769	315

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはありません。(有価証券勘定)

・ 売買目的に区分した有価証券 ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	919	290	628	100.00	100.00	
	令和3年度	849	320	528	100.00	100.00	
危 険 債 権	令和2年度	1,929	682	1,004	87.46	80.60	
	令和3年度	1,957	695	997	86.49	79.05	
要 管 理 債 権	令和2年度	256	33	4	15.02	2.14	
	令和3年度	236	46	3	19.84	2.05	
	三月以上延滞債権	令和2年度	0	0	0	-	-
		令和3年度	22	15	0	69.53	5.23
	貸出条件緩和債権	令和2年度	256	33	4	15.02	1.79
		令和3年度	213	31	3	16.44	1.97
小 計	令和2年度	3,104	1,005	1,636	85.08	77.94	
	令和3年度	3,043	1,058	1,530	85.05	77.08	
正 常 債 権	令和2年度	58,491					
	令和3年度	59,970					
合 計	令和2年度	61,596					
	令和3年度	63,014					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記1.を除く）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.2.及び4.を除く）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（上記1.2.及び3.を除く）です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

自己資本の構成と充実状況

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、2,190百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	4,236		4,381	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,184		2,190	
うち、利益剰余金の額	2,095		2,234	
うち、外部流出予定額 (△)	43		42	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160		182	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160		182	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	22		15	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,419		4,579	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13	0	10	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	0	10	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13		10	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,406		4,568	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	46,713		47,047	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	116		100	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	116		100	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,880		2,882	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	49,594		49,929	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.88%		9.15%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{*1}	46,713	1,868	47,047	1,881
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{*2}	46,454	1,858	46,803	1,872
(i) ソブリン向け	154	6	170	6
(ii) 金融機関向け	5,344	213	5,028	201
(iii) 法人等向け	18,888	755	18,681	747
(iv) 中小企業等・個人向け	6,222	248	6,265	250
(v) 抵当権付住宅ローン	2,407	96	2,462	98
(vi) 不動産取得等事業向け	9,310	372	9,266	370
(vii) 3ヵ月以上延滞等	215	8	307	12
(viii) 出資等	770	30	784	31
出資等のエクスポージャー	770	30	784	31
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	356	14	356	14
(xi) その他	2,785	111	3,480	139
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が摘要されるエクスポージャー	143	5	143	5
ルック・スルー方式	0	0	0	0
マナドート方式	0	0	0	0
蓋然性方式 (250%)	143	5	143	5
蓋然性方式 (400%)	0	0	0	0
フォールバック方式 (1250%)	0	0	0	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	116	4	100	4
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,880	115	2,882	115
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	49,594	1,983	49,929	1,997

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		298	344	3,000	2,914	-	-
①ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-	-	-
③法人等向け		9	90	0	5	-	-
④中小企業等・個人向け		250	216	2,897	2,807	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	74	64	-	-
⑥不動産取得等事業向け		38	37	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等		0	0	0	0	-	-
⑧出資等		-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
⑨その他		0	0	28	37	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフ・バランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

IRRBB：金利リスク

(単位：百万円)

	ΔEVE		ΔNII	
	令和2年度末	令和3年度末	令和2年度末	令和3年度末
上方パラレルシフト	2,431	2,398	0	0
下方パラレルシフト	0	0	0	0
ステイプ化	2,034	2,050		
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	2,431	2,398	0	0
	令和2年度末		令和3年度末	
自己資本の額	4,406		4,568	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

定性的な開示事項

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを指しますが、当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、SKC-ALMシステム等による定期的な計測・評価を行い、リスク管理担当部署で検討するとともに、定期的に理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに務めております。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、2,398百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		令和2年度	令和3年度
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度		
製造業	63	62	△ 10	△ 1	-	-
農業・林業	-	-	△ 13	-	-	-
漁業	10	10	10	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	9	11	2	2	-	-
建設業	233	232	△ 49	△ 1	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	612	616	13	4	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸、郵便業	7	-	1	△ 7	-	-
卸売業、小売業	185	28	1	△ 157	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	225	278	△ 12	53	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	0	-	0	-	-	-
飲食業	129	123	△ 69	△ 6	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	112	113	112	1	-	-
その他サービス	26	39	△ 53	13	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	17	14	△ 10	△ 3	-	-
合計	1,633	1,526	△ 77	△ 107	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和2年度		令和3年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	970	16,905	959	17,401
10	1,380	5,393	1,554	6,184
20	830	23,260	712	21,811
35	0	6,949	0	7,085
50	3,209	929	3,887	732
75	0	10,025	0	9,967
100	2,155	29,367	1,204	30,155
150	0	44	0	55
250	0	57	0	57
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	8,546	92,933	8,317	93,451

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ ィ ュ 取 引			
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
国 内	100,304	100,755	199	241	10,531	11,450	-	-	924	900
国 外	1,174	1,012	0	0	1,174	1,012	-	-	0	0
地 域 別 合 計	101,479	101,768	199	241	11,990	12,462	-	-	924	900
製 造 業	3,192	3,220	1	0	795	888	-	-	69	70
農 業 ・ 林 業	938	922	23	30	0	0	-	-	0	0
漁 業	27	26	0	0	0	0	-	-	0	0
鉱業・碎石業・砂利採取業	85	96	0	0	99	98	-	-	0	0
建 設 業	6,733	7,460	156	194	0	0	-	-	286	282
電気・ガス・熱供給・水道業	1,839	1,728	0	0	1,012	1,096	-	-	0	0
情 報 通 信 業	44	37	0	0	199	298	-	-	0	0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,465	1,374	0	0	731	721	-	-	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,434	5,175	13	12	101	99	-	-	254	60
飲 食 業	1,334	1,344	3	3	0	0	-	-	0	12
金 融 ・ 保 険 業	5,622	5,709	0	0	1,322	1,309	-	-	0	0
不 動 産 業	11,295	11,327	0	0	601	597	-	-	287	419
そ の 他 サ ー ビ ス	7,865	7,547	0	0	195	193	-	-	4	15
学術研究・専門・技術サービス業	1,083	1,116	0	0	0	0	-	-	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	3,743	3,816	0	0	404	402	-	-	0	0
個 人	11,248	11,927	1	0	0	0	-	-	16	35
物 品 賃 貸 業	14	11	0	0	0	0	-	-	0	0
宿 泊	280	282	0	0	0	0	-	-	0	0
医 療 、 福 祉	937	872	0	0	0	0	-	-	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業	51	46	0	0	0	0	-	-	0	0
そ の 他	28,602	27,062	0	0	0	0	-	-	4	3
国・地方公共団体等	9,637	10,661	0	0	6,527	6,756	-	-	0	0
業 種 別 合 計	101,479	101,768	199	241	11,990	12,462	-	-	924	900
1 年 以 下	17,707	18,970	87	87	353	100	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	8,736	10,390	86	117	1,123	815	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	12,265	8,468	0	0	535	927	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	4,495	4,924	0	2	1,845	205	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	17,254	18,070	2	0	7,919	2,024	-	-	-	-
10 年 超	35,661	35,094	22	34	214	8,165	-	-	-	-
期間の定めのないもの	958	1,674	0	0	0	222	-	-	-	-
そ の 他	4,400	4,176	0	0	0	0	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	101,479	101,768	199	241	11,990	12,462	-	-	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和2年度末		令和3年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	1,347	-	1,206	-
合 計	1,347	-	1,206	-

(注)1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
売 却 益	1	-
売 却 損	-	-
償 却	1	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

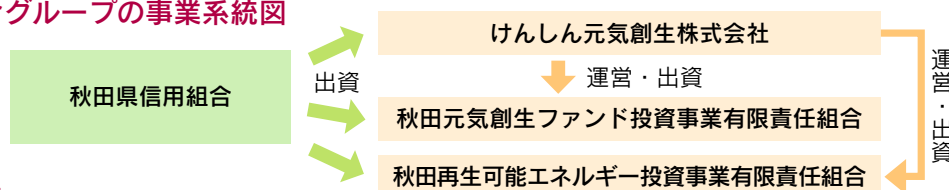
区 分	令和2年度	令和3年度
評 価 損 益	270	109

(注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

当組合および子会社等の概況

秋田県信用組合グループの事業系統図



子会社等の概況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田市中通6丁目16-11シティ パレス駅前1階	投資事業組合財産の運用及び管 理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田元気創生ファンド投資 事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番 12号開運橋センタービル	地域活性化に関する投資業務	平成27年10月15日	200	—
秋田再生可能エネルギー投 資事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番 12号開運橋センタービル	木質バイオマスを中心とした再生可 能エネルギー事業に関する投資業務	平成31年 1月11日	105	—

連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

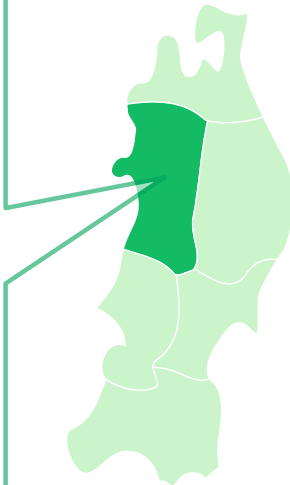
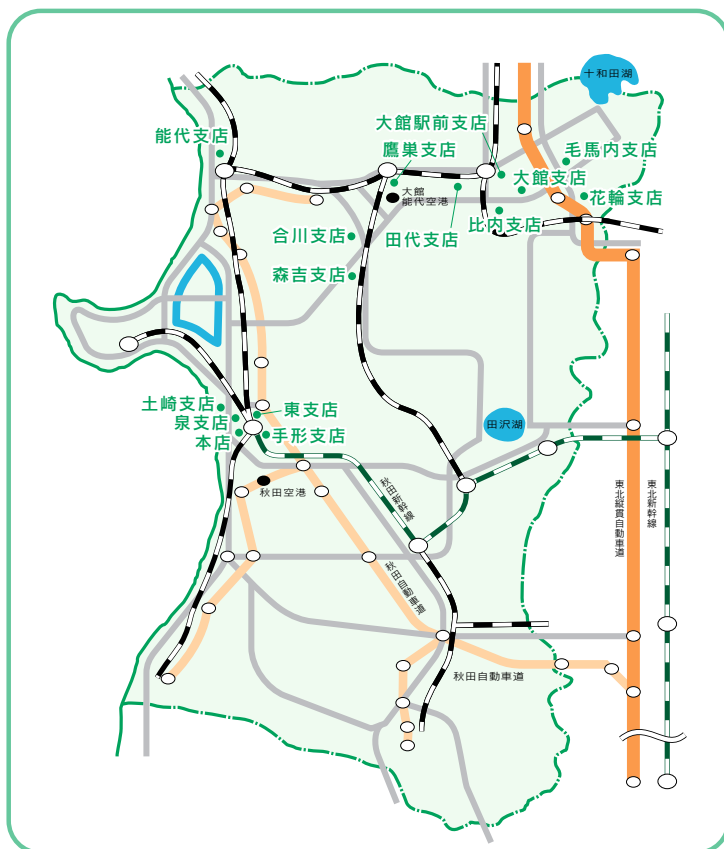
索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

<ul style="list-style-type: none"> ■ ご あ い さ つ …………… 2 【概況・組織】 1. 事業方針 …………… 3 2. 事業の組織 * …………… 6 3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) * …………… 6 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * …………… 37 5. 自動機器設置状況 …………… 37 6. 地区一覧 …………… 37 7. 組合員の推移 …………… 5 【主要事業内容】 8. 主要な事業の内容 * …………… 20 9. 信用組合の代理業者 * … 取扱なし 【業務に関する事項】 10. 事業概況 * …………… 3 11. 経常収益 * …………… 4 12. 業務純益 …………… 27 13. 経常利益 * …………… 4 14. 当期純利益 * …………… 4 15. 出資総額・出資総口数 * …………… 4 16. 純資産額 * …………… 4 17. 総資産額 * …………… 4 18. 預金積金残高 * …………… 4 19. 貸出金残高 * …………… 4 20. 有価証券残高 * …………… 4 21. 単体自己資本比率 * …………… 4 22. 出資に対する配当金 * …………… 4 23. 職員数 * …………… 4 【主要業務に関する指標】 24. 業務粗利益および業務粗利益率 * …………… 26 25. 業務純益 * …………… 26 26. 実質業務純益 * …………… 26 27. コア業務純益 * …………… 26 	<ul style="list-style-type: none"> 28. コア業務純益(除く投資信託解約損益) * …………… 26 29. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 * …………… 26 30. 資金運用勘定・資金調動勘定の平均残高、利息、利回り * …………… 28 31. 資金利鞘等 * …………… 27 32. 受取利息、支払利息の増減 * …………… 27 33. 役員取引の状況 …………… 26 34. 経費の内訳 …………… 26 35. 総資産経常利益率 * …………… 27 36. 総資産当期純利益率 * …………… 27 【預金に関する指標】 37. 預金種目別平均残高 * …………… 28 38. 預金者別預金残高 …………… 28 39. 職員1人当り預金残高 …………… 28 40. 1店舗当り預金残高 …………… 28 41. 定期預金種類別残高 * …………… 28 【貸出金等に関する指標】 42. 貸出金種類別平均残高 * …………… 29 43. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * …………… 29 44. 貸出金利区別残高 * …………… 29 45. 貸出金使途別残高 * …………… 29 46. 貸出金業種別残高・構成比 * …………… 29 47. 貸出率(期末・期中平均) * …………… 28 48. 職員1人当り貸出金残高 …………… 28 49. 1店舗当り貸出金残高 …………… 28 【有価証券に関する指標】 50. 商品有価証券の種類別平均残高 * … 取引なし 51. 有価証券の種類別平均残高 * …………… 30 52. 有価証券種類別残存期間別残高 * …………… 30 53. 預証率(期末・期中平均) * …………… 28 【経営管理態勢に関する事項】 54. コンプライアンス態勢 * …………… 18 55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * …………… 19 	<ul style="list-style-type: none"> 56. リスク管理態勢 * …………… 19 【財産の状況】 57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 * … 24~26 58. リスク管理債権及び金融再生法開示債権に対する保全額 * …………… 31 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 59. 自己資本の構成と充実状況 * … 32~36 60. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 * …………… 30 61. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * …………… 29 62. 貸出金償却の額 * …………… 29 63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について …………… 27 64. 会計監査人による監査 * …………… 27 【その他の業務】 65. 手数料一覧 …………… 21 【その他】 66. トピックス …………… 22 67. 当組合のあゆみ(沿革) …………… 22 68. 総代会 …………… 5 69. 継続企業の前提の疑義 * … 該当なし 70. 報酬体系について …………… 22 71. 当組合および子会社等の概況 …………… 36 72. S O D G s 宣言 …………… 17 【地域貢献に関する事項】 73. 地域とのつながり … 7~14 74. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 * … 15~16 【会計監査法人】 75. 会計監査法人の氏名又は名称 * …………… 6
---	---	--

表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柁目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（令和4年6月末現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	1台
土崎支店	〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-53	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外ATM店

店名	住所	ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400
<https://www.akita-kenshin.jp>
 E-mail: info@akita-kenshin.jp